

防衛省

表 17 - 4 防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

事前評価

表 17 - 4 - 事業評価方式により事前評価した政策

政策の名称	対空戦闘指揮統制システム
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 現有高射指揮所装置（MTQ - 1）、師団対空情報処理システム（DADS）の後継として、方面隊、師団等の高射特科部隊等に装備し、対空戦闘における方面隊、師団等の指揮・統制を実施するために使用する。</p> <p>（事業の必要性・適合性） 現代の対空戦闘においては、戦闘爆撃機をはじめ巡航ミサイルや空対地ミサイルへの対処が求められている。しかしながら、現有のMTQ - 1は、方面隊の対空戦闘指揮所で使用されているが多数の目標情報の処理、迅速な目標配当等の観点で対応が困難である。また、現有のDADSについても、同時多数機による攻撃に対しては、処理・伝送目標数に制約を受ける。</p> <p>さらに、各DADSやMTQ - 1は電子的に接続されていないため、目標情報の迅速・的確な処理、伝送及び対空戦闘の一元的な指揮統制が困難であり、組織的な対空戦闘が出来ないことに伴い、重複射撃（オーバーキル）や打ち漏らしが生じる可能性が高い。</p> <p>これらの問題に対する能力向上を図り、現在の対空脅威に効率的・効果的に対処し得る対空戦闘指揮統制システムが必要である。</p> <p>（事業実施の効果・時期） 1 事業実施の効果 対空戦闘指揮統制システムを導入することにより、方面隊から師団等まで陸上自衛隊の保有する対空火力（中距離地対空誘導弾、ホーク、短距離地対空誘導弾、近距離地対空誘導弾等）を接続し対空情報を共有することで、一元的な指揮・統制が可能となり、重複射撃や打ち漏らしを防止できるほか、航空自衛隊の自動警戒管制システムとの接続により、より広域からの情報取得が可能となり、効率的な対空戦闘も可能となる。</p> <p>2 事業実施の時期 対空戦闘指揮統制システムは、平成 21 年度に 1 式を調達し、平成 23 年度に取得する予定。</p> <p>（今後の対応） 航空機を始め巡航ミサイルや空対地ミサイルへの対処が求められる現在の対空戦闘においては、目標情報の収集・処理及び共有が可能な対空戦闘指揮統制システムの整備は必要であり、平成 21 年度に所要の概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 26 億円の概算要求を行った。（平成 21 年度概算要求額、後年度負担額を含む。初年度費を除く。）

政策の名称	中距離多目的誘導弾
政策評価の結果の概要	<p>（事業の内容） 現有 79 式対舟艇・対戦車誘導弾（79HATM）及び 87 式対戦車誘導弾（87ATM）の後継として普通科部隊等に装備し、舟艇、装甲、非装甲、人員及び構造物など多様な目標に対して精密な火力を発揮するために使用する。</p> <p>（事業の必要性・適合性） 79HATMは、中距離域での対舟艇・対装甲目標に対する点制圧火力として整備されてきたが、本格的な着上陸侵攻事態の蓋然性が低下するなかで、ゲリラや特殊部隊などの対処には不向きである。87ATMは、普通科部隊において、精密誘導が可能な点制圧の火力としての機能を担ってきたが、地上に布置して行う射撃しか行えず機動力が不足しており、また搜索・標定機能も無いため、不意急襲的なゲリラや特殊部隊などに対処するには能力が不足していた。</p> <p>このため、本格侵攻事態に備えつつ、ゲリラや特殊部隊などの新たな脅威や多様な事態</p>

	<p>に実効的な対処が可能な装備として、目標の搜索・標定機能を有し、舟艇から装甲・非装甲、人員及び構造物に至るまで有効に対処できるなど多目的性を持った、また、車両搭載化や空輸、空投性などの機動力の向上を図った中距離多目的誘導弾が必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果</p> <p>79HATMの対舟艇・対機甲火力と87ATMの精密誘導能力を合わせ持ち、非装甲、人員、構造物等にも有効に対処できるなど多目的性を有するため、運用の柔軟性が向上するとともに、整備数量の効率化が見込める。</p> <p>車両搭載することに加え、空輸や空投も可能であることから、離島侵攻対処をはじめ新たな脅威や多様な事態において機動性、即応性を向上させた形での対処が見込める。</p> <p>また、搜索・標定機能を有することで効率的に目標を探知して対処できるため、ゲリラや特殊部隊などへの対処能力の向上が見込める。</p> <p>2 事業実施の時期</p> <p>平成21年度に20式を調達し、平成23年度に取得する予定。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本格侵攻事態から、ゲリラや特殊部隊などの新たな脅威や多様な事態にも対処可能な多目的性、高機動性を備える中距離多目的誘導弾を普通科部隊等に配備することが必要であり、21年度に所要の概算要求を実施する。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約74億円の概算要求を行った。(平成21年度概算要求額、後年度負担額を含む。初年度費を除く。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>移動式医療システム</p>
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容)</p> <p>国際平和協力活動において、派遣隊員に対する医療や現地での医療支援活動のために使用する。また、国内の大規模災害等の各種事態においても活用する。</p> <p>(事業の必要性・適合性)</p> <p>現在整備されている野外手術システムは、初期の応急的な外科治療を行うことを目的としており、本格的な治療には病院への後送が不可欠であるが、国際平和協力活動を実施する地域によっては、現地における医療水準が低い場合や病院機能が停止している場合、近傍に病院が無いといったことが想定され、派遣隊員や現地の住民が十分な医療が受けられないことが考えられる。従って、派遣隊員の安全確保やより効果的な医療支援活動を行うため、国連医療レベル3の専門的な医療機器等を備え、かつ野外に展開が可能な移動式医療システムが必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果</p> <p>病院レベルの高度の医療機器等を有するため、国際平和協力活動において、医療水準が低い地域等でも、派遣隊員が十分な医療を受けることができるようになるため、隊員の安全確保という観点から効果が期待できる。また、現地の住民に対しても効果的な医療支援活動を行うことができるようになるなど効果は大きい。</p> <p>さらに、国際平和協力活動だけでなく、国内での大規模震災等の各種事態においても、必要に応じて被災地に展開するなどして活用することも可能である。</p> <p>2 事業実施の時期</p> <p>平成21年度に1/2式を調達し、平成22年度に取得する予定。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>国際平和協力活動における派遣隊員の安全確保や現地住民への効果的な医療支援のためには、専門的な医療機器等を備える移動式医療システムの整備が必要であり、平成21年度に所要の概算要求を実施する。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約13億円の概算要求を行った。(平成21年度概算要求額、後年度負担額を含む。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>旭川庁舎整備事業</p>
--------------	-----------------

<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 師団司令部庁舎の整備(約 6,100 m²) 鉄筋コンクリート造3階建て 附属施設の整備(車寄せ等) <p>(事業の必要性・適合性)</p> <p>既存施設は、建物が狭隘であること、また建設後 55 年以上が経過し老朽化が著しく、躯体を構成する鉄筋の腐食、コンクリート部分のひび割れや剥離等の劣化が進行しており、維持補修に多大な労力を要するなど効率的な業務が行えない状況にある。かかる状況を解消し、陸上自衛隊が使用する師団司令部庁舎における業務の効率化を図るため、師団司令部庁舎及び附属施設(車寄せ等)を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>当該事業の実施により、建物の狭隘及び老朽化による問題が解消され、陸上自衛隊が使用する師団司令部庁舎における業務の効率化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 21 年度に建設工事に着手し、平成 23 年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>当該事業については、陸上自衛隊が使用する師団司令部庁舎なしにおける業務の効率化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成 21 年度概算要求を行う。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約 12 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額、後年度負担額を含む。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>帯広庁舎整備事業</p>
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅団司令部庁舎の整備(約 6,100 m²) 鉄筋コンクリート造5階建て 附属施設の整備(渡り廊下及び車寄せ等) <p>(事業の必要性・適合性)</p> <p>既存施設は、建物が狭隘であること、また建設後 53 年以上が経過し老朽化が著しく、躯体を構成する鉄筋の腐食、コンクリート部分のひび割れや剥離等の劣化が進行しており、維持補修に多大な労力を要するなど効率的な業務が行えない状況にあるとともに、耐震診断の結果、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いという診断結果が得られた状況にある。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、陸上自衛隊が使用する旅団司令部庁舎における業務の効率化を図るため、旅団司令部庁舎及び附属施設(渡り廊下等)を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>当該事業の実施により、建物の狭隘、老朽化及び耐震対策における問題が解消され、陸上自衛隊が使用する旅団司令部庁舎における業務の効率化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 21 年度に建設工事に着手し、平成 23 年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>当該事業については、陸上自衛隊が使用する旅団司令部庁舎における業務の効率化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成 21 年度概算要求を行う。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約 15 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額、後年度負担額を含む。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>仙台庁舎整備事業</p>
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> #248 庁舎の整備(約 7,500 m²) 鉄筋コンクリート造4階建て <p>(事業の必要性・適合性)</p> <p>既存施設は、耐震診断の結果、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危</p>

	<p>険性が高いという診断結果が得られた状況にある。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、陸上自衛隊が使用する#248 庁舎における業務の安全化を図るため、#248 庁舎を改修整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>当該事業の実施により、建物の耐震対策における問題が解消され、陸上自衛隊が使用する#248 庁舎における業務の安全化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 21 年度に建設工事に着手し、平成 23 年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>当該事業については、陸上自衛隊が使用する#248 庁舎における業務の安全化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成 21 年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 11 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額、後年度負担額を含む。)

政策の名称	武山多目的施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的施設の整備(約 3,000 m²) 鉄筋コンクリート造2階建て <p>(事業の必要性・適合性)</p> <p>少年工科大学校における新たな教育所要へ対応するため、学生の向学意欲の醸成、また、学生の諸行事に必要な教育設備を確保して教育の効率化を図るとともに学校の象徴となる施設の建設により学校の魅力化を図ることが必要とされており、既存施設では対応できない状況にある。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、学生の向学意欲の醸成、教育の効率化及び学校の魅力化を図るため、多目的施設を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>当該事業の実施により、新たな教育基盤等を整備するとともに学生の処遇改善が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 21 年度に建設工事に着手し、平成 23 年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>当該事業については、新たな教育基盤等を整備するとともに学生の処遇改善が図られ、これにより我が国の防衛力を支える人的基盤を確保するものと評価できるため、平成 21 年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 10 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額、後年度負担額を含む。)

政策の名称	佐世保(立神)艦艇係留施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浚渫 約 105,000 m³(水深:-11m) 附帯施設の整備(棧橋改修) <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>既存施設は、水深不足であることから一部の大型艦艇に対し効率的な後方支援業務が行えない状況にある。かかる状況を解消し、海上自衛隊が使用する艦艇係留施設における後方支援業務の効率化を図るため、浚渫及び附帯施設整備(棧橋改修)を整備する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>当該事業の実施により、艦艇係留施設の水深不足による問題が解消され、海上自衛隊が使用する艦艇係留施設における後方支援業務の効率化が図られる。</p> <p>当該事業は、平成 21 年度に建設工事に着手し、平成 22 年度の完了を予定している。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>当該事業については、海上自衛隊が使用する艦艇係留施設における後方支援業務の効</p>

	率化が図られ、これにより我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成 21 年度概算要求を行う。
政策評価の結果 の政策への反映 状況	約 10 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

表 17 - 4 - 研究開発を対象として事前評価した政策

政策の名称	車両搭載用リモートウェポンステーションの研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 主として小型の装輪車両に搭載し、各種事態において乗員の安全を確保するため、車内から車載火器を操作し、射撃するために使用するリモートウェポンステーションに必要な発射反動の低減化、給送弾の安定化及び各種車両への搭載化について研究する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 本格的な侵略事態の蓋然性は低下した一方、ゲリラや特殊部隊による攻撃や島嶼部に対する侵略への対応等、新たな脅威や多様な事態の蓋然性は高まり、市街地や錯雑した地域での不意急襲的な戦闘の機会が増大している。さらに、国際平和協力活動の場における活動も増大している。したがって、このような状況下での任務遂行において、待ち伏せする敵等から乗員の安全を確保しつつ、必要に応じ迅速正確な射撃を実施することが可能なリモートウェポンステーションに関する研究が必要である。なお、本年度実施された技術評価委員会の事前評価結果を受け、試作範囲を検討したことにより総経費を低減化している。また、性能のトレードオフ及び民生品の多用によるコスト低減を図ることとしている。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 本事業により、小型の装輪車両から各種状況下において乗員の安全を確保しつつ、安定的かつ努めて高い精度の射撃が実現可能となり、我が国の火器技術向上に寄与できる。また、発射反動低減化、給送弾安定化及び各種車両搭載化の技術を確立することにより、本研究の終了時点において、速やかな開発への移行が可能となり、将来、各種装甲車両に車両搭載用リモートウェポンステーションを搭載することが可能となる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成 21 年度から 23 年度まで試作を実施し、平成 23 年度に試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業は、各種状況下において乗員の安全を確保し、高い精度の射撃が実現可能となり、その有効性は認められると評価できることから、平成 21 年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 12 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	先進技術実証機(高運動ステルス機)
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 機体形状、機体構造、飛行制御、エンジン、アビオニクス等の将来の戦闘機等に適用が期待される先進技術のうち、これまで地上での検証を終了した技術について、システムインテグレーションを図って実験機を製作し、実飛行環境下での技術の成熟度や技術の運用上の有効性を検証する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 第5世代機の台頭等の諸外国の動向を踏まえれば、将来の戦闘機には各種先進技術を適用した高い能力が求められる。我が国においても、将来保有すべき戦闘機に関わる技術的見通し及び持つべき機能・性能の見通しを得る必要がある。高いシステムインテグレーション能力をもってのみ実現される将来の戦闘機等に適用が期待される先進技術の実機適用への見通しや運用上の有効性の検証は、既存の装備や個々の要素技術の地上での検証等では得られず、本事業によるシステムインテグレーションを図った実験機の製作と実飛行環境下での検証が必要である。また、周辺国における戦闘機の研究開発状況を踏まえれば、平成 20 年代のステルス戦闘機に対する防空についての検討に活用できるステルス機の取得を行う必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 本事業を通じて、将来我が国が保有すべき戦闘機に関わる技術的見通し及び持つべき機能・性能の見通しを得ることができる。また、それらを実現するための我が国の防衛技術基盤を強化することができる。さらに、ステルス機に対する防空について実環境下での検討を行うに際して、必要となるステルス機を取得することができる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成 21 年度から平成 26 年度にかけて試作を実施し、平成 22 年度から平成 27 年度に</p>

	<p>試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本事業は、将来の戦闘機に必要な技術の見通し及び持つべき機能・性能の見通しを得、それらを実現するための我が国の防衛技術基盤を強化することに加え、さらに、ステルス機に対する防空について実環境下での検討を行うに際して、必要となるステルス機を取得することができ、我が国の将来の戦闘機体系及び防空体制を構築する上で必要な事業と認められることから、平成 21 年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>約 104 億円の概算要求及び定員要求を行った。(平成 21 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

政策の名称	<p>全天候対応駆動システムの研究</p>
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>ヘリコプターの全天候性及び運動性の向上等を図るため、これまでに所内研究で実施してきたロータ・ハブ、トランスミッション及び揺動制御等の各要素技術の検討結果を統合し、地上で試験・評価を実施するための全天候対応駆動システムの研究を実施する。</p> <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>自衛隊で使用するヘリコプターは、厳しい運用環境下で高い運動性と全天候性改善のための高い安定性が要求される。この相反する要求を高いレベルでの両立が期待できる全天候対応駆動システムに関する研究を実施するものであり、軽量化及び部品の長寿命化につながる全天候対応駆動システムに適合した安定性及び機動性に大きく影響するヒンジ・オフセットの最適化を実現する最適ロータ・ハブ技術及びロータ面の傾斜量を直接検出・制御することにより高い操縦応答性を得ることができる揺動制御システム技術等の技術課題を解明することにより、我が国の防衛技術基盤を強化し、もって防衛力の質的水準の向上に資するものと位置づけられるため、本事業は必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果</p> <p>本事業により、将来のヘリコプターに適用が期待される最適ロータ・ハブ技術及び揺動制御技術を地上実証することができ我が国の防衛技術基盤を強化することができる。さらに、将来のヘリコプターに本システムを適用した場合のパイロットのワークロード低減、ペイロード増加、整備間隔の延伸及び修理時間の短縮等の見通しを得ることが可能となる。</p> <p>2 事業実施の時期</p> <p>平成 21 年度から 23 年度まで試作を実施し、平成 23 年度から 24 年度に試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本事業は、将来のヘリコプターに求められる全天候性及び運動性を実現可能な全天候対応駆動システムに関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成 21 年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>約 16 億円の概算要求及び定員要求を行った。(平成 21 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

政策の名称	<p>IED対処システム構成要素の研究</p>
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>IEDの脅威から、人員及び車両を防御するため、車両に搭載し、離隔してIEDの敷設位置を探知可能なセンサ技術及び爆発物を検知識別するセンサ技術について研究する。</p> <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>本事業は、自衛隊が国際貢献活動等を実施するにあたり人員及び車両の安全を確保するため、離隔して広域かつ効率的な爆発物の探知識別ができる器材に関する研究を実施するものである。現有の地雷探知器は探知対象を埋設地雷としており、偽装隠蔽されたIED及びオフルート地雷のように設置状態や形状等が多種多様なIED等を探知対象としていない。また、ほとんどの地雷は磁気感応、圧力開放等による受動的起爆方式であるが、IEDは遠隔起爆装置等により能動的に起爆されることが多いため、安全距離から離隔して探知しなけれ</p>

	<p>ばならないが、現在そのようなセンシング手法を備えたものは存在しないため本研究が必要である。</p> <p>なお、本年度実施された技術評価委員会の事前評価結果を受け、事業内容を精査したことにより、事業期間を短縮するとともに、総経費を削減している。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果 本事業により輸送路の安全確保において不可欠な路上及び路肩のIED等を離隔して発見できる可能性が飛躍的に向上できるとともに、市街地等において不審物を安全な距離から発見することが可能となる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成21年度から24年度まで試作を実施し、平成23年度から平成24年度に試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業は、自衛隊の国際貢献活動において、人員及び車両の安全を確保するため必要な事業であると評価できることから、平成21年度概算要求を実施する。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約4億円の概算要求及び定員要求を行った。(平成21年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>艦艇初期検討評価技術</p>
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容) 艦艇初期検討段階において、設計者が艦艇を全体システムとしての確かつ効率的にシミュレートするトータルシップ・コンセプトモデルを作成・変更でき、かつ能力評価等、総合的な評価ができる支援技術についてアルゴリズムを研究するとともに、初期検討作業の効率性を向上させるため、既存の解析シミュレータ及び既存データを積極的に利用する支援技術について研究する。さらに、艦艇の機能性能に適合した船価の低コスト化の可能性について研究する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 複雑・高度化する将来の艦艇の創製と搭載装備品の研究開発を効果的・効率的に実施するためには、初期検討段階での機能配分及びシステムコンセプト等の妥当性等を評価し、予想される運用効果とそれに対する規模見積りを的確に把握することが必要である。しかしながら、近年、研究開発の効率向上のため、搭載装備品の研究開発は複数件を同時並行に実施し、艦艇全体を的確に把握することは困難になっている。このため、艦艇設計の初期検討段階において、艦艇を全体システムとして掌握し、評価するための支援技術が必要である。</p> <p>なお、本年度実施された技術評価委員会の事前評価結果を受け、事業内容を精査したことにより、総経費を削減している。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果 艦艇設計の初期検討段階において、装備品を含めた艦艇全体システムの総合的な評価・検討が可能となり、将来の艦艇に求められる運用ニーズを効果的に実現する装備品の研究開発を効率的に実施することが可能となる。</p> <p>2 事業実施時期 平成21年度から23年度まで研究試作を実施し、試験を平成23年度に実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 先進的な艦艇を創製するための評価技術に関する技術資料を得られるものと評価できることから、平成21年度概算要求を行う。なお、研究終了後には、技術研究本部の船舶設計部門に配置し、実運用に入る予定である。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約18億円の概算要求を行った。(平成21年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

政策の名称	無人航走体構成要素の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 無人水中航走体(UUV)及び無人水上航走体(USV)がリアルタイム伝送を行い相互に連携しつつ効率的な情報収集等を可能とする自律航走制御技術及び並列航走制御技術を研究する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 防衛省では無人水中航走体(UUV)関連技術及び船舶関連技術として各種実績を有するほか、流体、構造等の各種の構成技術を保有しているものの、自律航走が可能で統合化された無人水上航走体及び無人水中航走体の研究実績はない。 米海軍をはじめ海外では、軍事用に幅広い運用を期待して、UUV及び無人水上航走体(USV)の研究開発及び運用が積極的に推進されており、国内でも、民間・大学等の学術機関で主に海洋調査用のUUVの研究が進められているが、防衛用システムとしての即時性及び効率化を図るためのUUVとUSVの並列航走技術及びそれらの間のリアルタイムデータ通信については国内外で実施されていないため、防衛省自らが速やかに推進する必要がある。 なお、本年度実施された技術評価委員会の事前評価結果を受け、研究内容を精査したことにより、研究期間を短縮するとともに、総経費を削減している。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 UUV及びUSVの並列航走技術及びリアルタイムデータ伝送を確立することで、島嶼防衛及びテロ対処等において、敵のミサイル等の脅威下で、人的被害のおそれなく敵に近接して、水中及び水上の警戒監視及び情報収集の情報を遠隔地に待機する母艦等にリアルタイム伝送するシステムの構築が可能となる。</p> <p>2 事業実施時期 平成 21 年度から 24 年度まで研究試作を実施し、試験を平成 24 年度から 25 年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本研究は、テロへの対応、偵察・警戒監視及び機雷対処等に適用可能な無人航走体システムを実現するにあたって必要となる構成要素技術について研究するものであり、技術資料の取得によりその成立性について確認できる重要な技術研究であると評価できるため、平成 21 年度概算要求を行う。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約9億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

政策の名称	高出力レーザーシステム構成要素の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 高出力の短波長レーザーを発生し大気中を伝搬させ、大気揺らぎ等の影響を抑制して離隔した目標に照準しつつ、効果的にビームを集光し、目標に対し損傷等を与えることが可能な高出力レーザーシステム構成要素の研究を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 本事業で目標とする出力のレーザーは、国内においては防衛以外の需要がないため国産品購入は不可能である。また、米国においては弾道ミサイル防衛等を目的としてヨウ素レーザーを用いた航空機搭載型高出力レーザー兵器の研究開発が行われているが、高空での使用を前提としており、本研究への適用は困難である。また、米国では既にステルス機(F-22)が運用開始されており、今後、諸外国においても航空機のステルス化が進展することが予想され、ステルス機が近距離接近し発射される精密誘導弾等の脅威は早晚現実のものとなると考えられる。また、巡航ミサイル等の拡散及び高速化、低高度化、高精度化も進展しており、基地等の地上重要施設及び艦艇等は大きな脅威に曝されることとなる。高出力レーザーシステムは、近距離に接近するまで発見が困難なミサイル、精密誘導爆弾等からの脅威に対処できる有効な防御兵器となる可能性があることから本事業を早急に進め実施する必要がある。 なお、本年度実施された技術評価委員会の事前評価結果を受け、技術課題を見直したことにより、研究期間と概算要求額を低減している。</p> <p>(事業実施の効果・時期) 1 事業実施の効果 本事業により高出力化と小型化を両立可能な化学励起ヨウ素レーザー、高出力ヨウ素レ</p>

	<p>ーザの大气伝搬中に生起する特有の拡がり及び揺らぎの低減、移動目標上のピンポイントに照射できることが実現可能となり、我が国のレーザ技術向上に寄与できる。また、将来的に瞬間対処性が高く精密誘導弾等のみならず、近距離から発射され自由飛しょうするロケット弾、迫撃弾、砲弾等への対処が可能な車両移動型及び艦艇搭載型の近接防空システムの実現の見通しを得ることができる。</p> <p>2 事業実施時期 平成 21 年度から 24 年度まで研究試作を実施し、試験を平成 24 年度から 25 年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業において研究をする、高出力レーザシステムは、発見から撃破に至るまでの時間が限られる近接した目標に有効に対処可能であり、繰り返し使用できることから、その有効性は認められると評価できるため、平成 21 年度概算要求を行う。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約 19 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>統合防空システムシミュレーションの研究</p>
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容) 異種、複数の既存シミュレーション等を機能的に接続し、将来の経空脅威に対処する防空戦闘に必要となる統合化、ネットワーク化された各種将来装備システム、サブシステム等の機能性能等のトレードオフ検討を可能とする統合防空システムシミュレーションに関する研究を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 近年の弾道ミサイル、巡航ミサイル、更に、ステルス化された将来の経空脅威に対処するためには、衛星等の広域で多様なセンサ及び迎撃ウェポンをネットワークを介して統合的に接続して対処する必要がある。このような大規模運用下で防空システム全体の効果を実射試験等で検証・確認することは困難である。このため、技術のモデリング&シミュレーション研究の成果を利活用して、新たな装備システムの研究開発を効率的、効果的に行うシミュレーションを早期に構築する必要があることから本事業を実施する必要がある。</p> <p>なお、本年度実施された技術評価委員会の事前評価結果を受け、指揮統制判断に係る機能を見直したことにより、総経費を削減し、試験方法の見直しにより、事業期間の短縮を実施している。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果 本事業の実施により、統合防空システムに資するセンサ及び迎撃ウェポン等の将来の装備システムについて、研究開発着手の前段階でそのコンセプトや機能及び性能等の検討を可能とするシミュレーション環境を構築することができる。また、既存の装備システムの組み合わせによる防空システムについても、指揮統制支援アルゴリズムの検証等に活用できる。</p> <p>2 事業実施時期 平成 21 年度から 24 年度まで研究試作を実施し、試験を平成 23 年度から 24 年度まで実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) 本事業は、我が国の防衛にとって重要な要素である弾道ミサイル、巡航ミサイル、ステルス化された航空機の経空脅威に対する統合的な防空戦闘の様相をシミュレーションし、統合防空システムとしての最適化を図ることができることから、研究開発の効率化を図る事業であると評価できるため、平成 21 年度概算要求を行う。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約8億円の概算要求及び定員要求を行った。(平成21年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>先進個人装備システムの研究</p>
<p>政策評価の結果</p>	<p>(事業の内容)</p>

<p>の概要</p>	<p>隊員の攻撃力、防護力を高めるために自己位置検知機能、暗所行動機能、身体情報検知機能、味方識別機能、情報共有化機能をシステム統合化し、耐環境性・耐久性を持たせることにより実運用に供しうる人間工学的に優れた個人用の装備システムについて研究する。</p> <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>テロ、ゲリラ等の非対称型の脅威に対応する下車戦闘員の防護力、攻撃力及びそれらのための情報力、操用性の向上は急務である。また、戦闘様相も各個人の戦闘から、下車戦闘員を一つのセンサと見なし、分隊又は小隊をシステムとして見なす方向へと変貌しつつある。諸外国でも、同様の見地から、下車戦闘員の近代化、システム化が研究開発されてきている。我が国でも、先進装具システム等の各種知見を取得してきており、これらの知見を反映した先進個人装備システムの研究が必要である。</p> <p>なお、本年度実施された技術評価委員会の事前評価結果を受け、脅威への速やかな対処を可能とするよう試作の範囲を精査し、事業期間を短縮するとともに、総経費を削減している。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果</p> <p>本事業により従来個別に研究開発がなされてきた個人装備品を、人間工学的にも優れた装備システムとして統合化し、各隊員のIT化により行動を補助することによって、隊員一人一人が能力を最大限発揮できるようになり、将来の新たな戦い方にも迅速に対応する技術を蓄積できることにより、我が国の防衛技術基盤の維持に寄与できる。</p> <p>2 事業実施の時期</p> <p>平成 21 年度から 23 年度まで試作を実施し、平成 23 年度から 24 年度に試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本事業は、隊員の攻撃力・防護力を高め、多様な戦場下において任務の効率的な遂行を可能とすることができ、その有効性が認められると評価できることから、平成 21 年度概算要求を実施する。</p>
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>約 14 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

<p>政策の名称</p>	<p>自衛隊デジタル通信システム(戦闘機搭載用)</p>
<p>政策評価の結果の概要</p>	<p>(事業の内容)</p> <p>F-15 非近代化機及びF-2(以下、「装備対象機」という。)に、自動警戒管制システム(以下、「JADGE」という。)等との間及び相互に戦術情報を共有することを可能とする自衛隊デジタル通信システム(戦闘機搭載用)(以下、「JDCS(F)」という。)の開発を行う。</p> <p>(事業の必要性・適正性)</p> <p>現代の航空戦で優位に戦うためには、データリンクを用いた戦力のネットワーク化による組織戦の実現が必須となっているが、装備対象機への現有Link-16 適用にあたっては、機体の大規模な改修が必要となるため、JDCS(F)に比べて莫大な経費がかかるばかりでなく、戦力のネットワーク化実現に、より多くの時間を要してしまう。したがって、早期にネットワーク化を実現させるためには、JDCS(F)の開発が必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 実施の効果</p> <p>JDCS(F)導入により、装備対象機間での戦術情報共有が可能となるのみならず、JADGE等の兵器システム間での戦術情報の共有も可能となり、戦力のネットワーク化が実現する。</p> <p>2 実施の時期</p> <p>平成 21 年度から 24 年度にかけて試作を実施し、平成 23 年度から 25 年度にかけて試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>本システムは、従来、戦術情報共有の機能付与が難しいと考えられていた装備対象機に対し戦術情報の共有を可能とするものであり、現有戦力の有効活用の観点からも評価できることから、平成 21 年度概算要求を実施する。</p>
<p>政策評価の結果</p>	<p>約 35 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)</p>

の政策への反映 状況	
---------------	--

政策の名称	03 式中距離地对空誘導弾(改)
政策評価の結果 の概要	<p>(事業の内容) 03 式中距離地对空誘導弾をフォローアップし、ライフサイクル・コストを抑制する 03 式中距離地对空誘導弾(改)を開発する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 近年の厳しい防衛予算環境下で改良ホークの損耗更新に適切に対応するためには、ライフサイクル・コストの抑制を図る本事業を実施する必要がある。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 実施の効果 03 式中距離地对空誘導弾をフォローアップし、ライフサイクル・コストを抑制する 03 式中距離地对空誘導弾(改)を開発できる。</p> <p>2 実施の時期 平成 21 年度から 27 年度まで試作及び試験を実施する予定である。</p> <p>(今後の対応) ライフサイクル・コストを抑制する 03 式中距離地对空誘導弾(改)の開発は必要であり、かつ、事業計画も適正であることから、平成 21 年度概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果 の政策への反映 状況	約 26 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額、後年度負担額を含む。)

表 17 - 4 - 実績評価方式により事後評価した政策

<p>施策名</p>	<p>建設工事等における電子入札の推進(達成目標:電子入札件数割合 100%)〔1-1-6情報通信〕</p>																			
<p>施策の概要</p>	<p>入札事務のIT化により、入札参加者の移動に係るコストや時間的な拘束の縮減、事務手続の迅速化などを図るとともに、競争性と透明性の向上を目指し、調達制度改革を推進することを目的とする。</p>																			
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>本施策により、入札参加企業の負担軽減及び行政事務の簡素・合理化並びに談合等の不正行為の起りにくい環境整備が図られたことから、電子入札の推進は確実に定着してきているものと評価できる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <p>基本目標</p> <p>防衛施設建設工事及び建設コンサルタント業務等の入札に参加する企業の負担軽減及び行政事務の簡素・合理化によるコスト縮減を図るため、また、談合等の不正行為の起りにくい環境を作るとの観点から、インターネット環境を利用した電子入札を推進する。 目標設定の考え方：調達制度改革の一環として、インターネット環境を利用した電子入札の推進を目標とした。</p> <p>測定指標、目標期間、測定結果</p> <table border="1" data-bbox="384 819 1481 981"> <thead> <tr> <th>測定指標</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>目標値 (19年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子入札の実施割合</td> <td>3%</td> <td>20%</td> <td>50%</td> <td>80%</td> <td>95%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>達成状況</p> <p>電子入札の実施割合が増大したことにもなって、入札時に庁舎に出入りする業者数の減少が確実に見られるなど、入札参加企業の移動コストや拘束時間に係る負担軽減及び行政事務の簡素・合理化が進捗しており、電子入札の推進は確実に定着してきているとともに、談合等の不正行為の起りにくい環境が整備された。</p>						測定指標	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (19年度)	電子入札の実施割合	3%	20%	50%	80%	95%	100%
測定指標	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (19年度)														
電子入札の実施割合	3%	20%	50%	80%	95%	100%														
<p>政策評価の結果の政策への反映状況</p>	<p>事務担当者の電子入札に係るスキルアップを図るとともに、入札参加企業に対しても、電子入札参加に向けた環境整備を呼びかけるなど、電子入札の100%実施に向け努力していく。</p>																			
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																	
	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>																	

施策名	統合気象システム統合開発(成果重視事業)(達成目標:電算機借料の年間約10%減)[1-2-3装備品等維持]																																		
施策の概要	最新気象技術への追随、増大する気象情報への適切な対応、他関係機関との相互通信性の向上のため、統合気象解析予報システム及び統合気象通信用システムの統合開発を行い、気象情報の精度・データ量増加への対応、情報セキュリティの強化を図るとともに、統合開発による両システムの共有機能を一元化して経費の低減を図り、システム開発前の対前年度比で電算機借料の年間10%減を図る。																																		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>本システムの構築により、多様化する自衛隊の運用変化や気象庁等からの送信データの増加に対し処理能力の向上ができた。 電算機借料については、システム構成の見直しにより新たなサーバーを導入する必要が生じたため、目標を達成できなかった。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目 標</th> <th></th> <th>平成 18 年度</th> <th>平成 19 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">送受信する気象情報量</td> <td>目標値</td> <td>従来の約7倍</td> <td>従来の約7倍</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>システム換装中のため数値の把握はできない</td> <td>17年度比で約68倍 (平成17年度気象情報量:135GB) (平成20年度末試算:9142GB) 効果が測定できる20年3月から20年11月までの実績値を基に年間に換算したもの)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外部接続に対するセキュリティ強化</td> <td>目標値</td> <td>全てのシステムとの間においてファイアウォール・IDS(侵入検知装置)を介在させる。</td> <td>全てのシステムとの間においてファイアウォール・IDS(侵入検知装置)を介在させる。</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>システム換装中</td> <td>システム換装により、目標は達成された。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気象情報作成領域の拡大</td> <td>目標値</td> <td>固定3領域から任意3領域</td> <td>固定3領域から任意3領域</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>システム換装中のため数値の把握はできない</td> <td>システム換装により、気象情報作成領域が固定3領域(アジア、北米、欧州)から任意3領域へ拡大</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電算機借料等の削減</td> <td>目標値</td> <td>借料年間 101,752 千円削減 作業時間 10,608 時間削減</td> <td>借料年間 101,752 千円削減 作業時間 10,608 時間削減</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>システム換装中のため数値の把握はできない</td> <td>借料年間 82,611 千円削減 作業時間 10,776 時間削減 (平成17年度作業時間:20,288時間) (平成20年度末試算:9,512時間) 作業時間については、効果が測定できる20年3月から20年12月までの実績値を基に年間に換算したもの)</td> </tr> </tbody> </table>			目 標		平成 18 年度	平成 19 年度	送受信する気象情報量	目標値	従来の約7倍	従来の約7倍	実績値	システム換装中のため数値の把握はできない	17年度比で約68倍 (平成17年度気象情報量:135GB) (平成20年度末試算:9142GB) 効果が測定できる20年3月から20年11月までの実績値を基に年間に換算したもの)	外部接続に対するセキュリティ強化	目標値	全てのシステムとの間においてファイアウォール・IDS(侵入検知装置)を介在させる。	全てのシステムとの間においてファイアウォール・IDS(侵入検知装置)を介在させる。	実績値	システム換装中	システム換装により、目標は達成された。	気象情報作成領域の拡大	目標値	固定3領域から任意3領域	固定3領域から任意3領域	実績値	システム換装中のため数値の把握はできない	システム換装により、気象情報作成領域が固定3領域(アジア、北米、欧州)から任意3領域へ拡大	電算機借料等の削減	目標値	借料年間 101,752 千円削減 作業時間 10,608 時間削減	借料年間 101,752 千円削減 作業時間 10,608 時間削減	実績値	システム換装中のため数値の把握はできない	借料年間 82,611 千円削減 作業時間 10,776 時間削減 (平成17年度作業時間:20,288時間) (平成20年度末試算:9,512時間) 作業時間については、効果が測定できる20年3月から20年12月までの実績値を基に年間に換算したもの)
目 標		平成 18 年度	平成 19 年度																																
送受信する気象情報量	目標値	従来の約7倍	従来の約7倍																																
	実績値	システム換装中のため数値の把握はできない	17年度比で約68倍 (平成17年度気象情報量:135GB) (平成20年度末試算:9142GB) 効果が測定できる20年3月から20年11月までの実績値を基に年間に換算したもの)																																
外部接続に対するセキュリティ強化	目標値	全てのシステムとの間においてファイアウォール・IDS(侵入検知装置)を介在させる。	全てのシステムとの間においてファイアウォール・IDS(侵入検知装置)を介在させる。																																
	実績値	システム換装中	システム換装により、目標は達成された。																																
気象情報作成領域の拡大	目標値	固定3領域から任意3領域	固定3領域から任意3領域																																
	実績値	システム換装中のため数値の把握はできない	システム換装により、気象情報作成領域が固定3領域(アジア、北米、欧州)から任意3領域へ拡大																																
電算機借料等の削減	目標値	借料年間 101,752 千円削減 作業時間 10,608 時間削減	借料年間 101,752 千円削減 作業時間 10,608 時間削減																																
	実績値	システム換装中のため数値の把握はできない	借料年間 82,611 千円削減 作業時間 10,776 時間削減 (平成17年度作業時間:20,288時間) (平成20年度末試算:9,512時間) 作業時間については、効果が測定できる20年3月から20年12月までの実績値を基に年間に換算したもの)																																
政策評価の結果の政策への反映状況	電算機借料の削減については目標を達成できなかったため、気象通信端末装置との統合開発を行う本事業の第2段階において、解消させる必要がある。																																		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																

表 17 - 4 - 事業評価方式により事後評価した政策（中間段階）

政策の名称	99 式自走 155mm りゅう弾砲(1 - 2 - 1防衛装備品整備)
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 75 式 155mm 自走りゅう弾砲(75 式 HSP)の後継として野戦特科部隊に装備し、縦深にわたる火力戦闘を行うとともに、近接戦闘部隊の火力支援を行うために使用する。</p> <p>(事業の必要性・適正性) 自走砲は牽引砲に比べ、戦場での機動力に優れ、かつ防護性において優位である。75 式 HSP は、師団の保有する野戦特科火力として、縦深の火力戦闘、近接戦闘部隊の火力支援のため戦場での機動力、防護力が求められる特科部隊に整備されてきたが、近年、諸外国の火砲は長射程化、弾薬の高性能化、発射速度の向上など遠距離・広域化や瞬間交戦性の向上が図られており、相対的に射距離の短小化、発射速度の低下などの問題が顕在化している。一方、75 式 HSP や 99 式 HSP を含む火砲は、防衛計画の大綱(平成 16 年)において本格的な侵略事態への備えとして位置づけられ縮減を図っているものの、最も基盤的な部分は確保することとしており、主要特科装備については約 600 門/両を維持することとしている。75 式 HSP の老朽化が進む中、大綱の水準を維持するためには計画的に後継装備を取得していく必要がある。</p> <p>以上のことから、本格的な侵略事態への備えとして、戦場機動力、防護性に優れ、長射程化、瞬間交戦性の向上を図った 99 式 HSP が必要である。</p> <p>(事業実施の効果・時期)</p> <p>1 事業実施の効果 射程及び発射速度の向上、弾丸及び装薬の自動装填、自動照準により、遠距離・広域化、瞬間交戦性の向上が図られ、現在においても諸外国の同様の火砲に比して劣らない性能を有しており、本格的な侵略事態への備えとして十分に対応し得ると考えられる。 また、操作人員としては、75 式 HSP の操作に 6 名を要していたことに比して、99 式 HSP は 4 名で操作できるようになっており、省人化が図られている。</p> <p>2 事業実施の時期 平成 21 年度に 8 両を調達し、平成 23 年度に取得する予定。</p> <p>(今後の対応) 本格的な侵略事態への備えとして、75 式 HSP の損耗に対し、現大綱の水準を維持する必要がある、後継装備である 99 式 HSP の整備は引き続き必要であり、平成 21 年度に所要の概算要求を実施する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	約 76 億円の概算要求を行った。(平成 21 年度概算要求額。後年度負担額を含む。)

表 17 - 4 - 事業評価方式により事後評価した政策（事後）

政策の名称	新高知駐屯地(仮称)造成整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 高知県における陸上自衛隊部隊の新編に伴い新駐屯地を開設するため、同駐屯地用地として約 16ha の造成工事を行ったもの。</p> <p>(事業の必要性) 陸上自衛隊においては、平成 17 年度に四国に展開する第 2 混成団を廃止し、第 14 旅団を新編したことに伴い、平成 22 年 3 月末までに、高知県香南市香我美町に新たに新高知駐屯地(仮称)を開設し、第 50 普通科連隊(現在善通寺駐屯地に駐屯)を移駐させることが計画されたところである。</p> <p>当該事業は、じ後の新高知駐屯地(仮称)に必要な隊庁舎等の施設整備を進めるため、所要の造成工事を行うものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、新高知駐屯地(仮称)に必要な施設整備のための所要の地積及び盛土の品質等を確保しており、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、じ後の施設整備を進めるために必要な造成工事の規模等を各施設の所要面積及び全体配置から適正に算定し、所要の地積及び盛土の品質等を確保するための最新の施工方法も勘案しながら、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	呉(係船堀)艦艇係留施設(S パース)整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 本事業は、広島県の海上自衛隊呉地区の艦艇係留能力向上を図るため、同地区係船堀 S パースの改修及び延長工事を行ったもの。S パースは既設延長 200m を 130m 延長し、330 m の棧橋としたもの。</p> <p>(事業の必要性) 海上自衛隊呉基地係船堀地区においては、係留させる海上自衛隊の艦船数に対し係留施設の長さが不足しており、搭載品等の迅速かつ常続的な後方支援に支障を来していることから、効率的な支援業務が行えない状況にあった。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、海上自衛隊の艦船の係留時における支援業務の効率化を図るものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、艦船の係留可能隻数が従前と比べ向上し、係留施設の長さの不足による搭載品等の迅速かつ常続的な後方支援に支障を来していた状況が解消され、海上自衛隊の艦船の係留時における支援業務の効率化が図られており、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、艦船の係留時における支援業務を行うために必要な規模等を係留可能隻数から適正に算定し、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	江田島教育参考館改修整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 本事業は、旧海軍施設として、昭和 11 年に建設された歴史的建物である江田島教育参考館(鉄筋コンクリート 2 階建、延べ面積約 5,300 m²)の保存活用を図るため、同館の屋根防水、外壁補修、内部改修等の改修工事を行ったもの。</p> <p>(事業の必要性) 海上自衛隊第 1 術科学校の隊員教育に使用している江田島教育参考館は、歴史的価値が高く、教育訓練上有効な建物であるが、築後 70 年以上を経過し、屋根・外壁の老朽化が著しく雨水漏れ等も顕著であったため、内壁に損傷が見られ、これにより貴重な展示物にも影響を及ぼしかねない状況であった。</p> <p>当該事業は、かかる状況を解消し、隊員への教育効果の向上を図るとともに、歴史的建物を後世に継承することに寄与するものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、適正な教育環境を維持できない状況は解消され、隊員への教育効</p>

	果の向上が図られるとともに、歴史的建物を後世に継承することに寄与しており、事業の目的は達成された。
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、歴史的・建築学的に価値の高い建物の保存整備を行うために必要な改修規模等を多角的に検討し、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	岐阜次期輸送機関連施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 本事業は、岐阜基地における次期輸送機の試験実施のため、評価格納庫、整備場及び駐機場の整備工事を行ったもの。</p> <p>(事業の必要性) 航空自衛隊岐阜基地においては、C-1輸送機の老朽化による減勢に対応するために、新型機種である次期輸送機の機体評価を目的とする技術試験を行うことが計画されたところである。</p> <p>当該事業は、次期輸送機の技術試験を行う施設を整備することによって、航空自衛隊の機体評価業務の効率化を図るものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、次期輸送機の技術試験が適正に行われており(現地部隊からのヒアリングで確認)、航空自衛隊の機体評価業務の効率化が図られており、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、機体評価業務を行うために必要な規模等を航空機の諸元から適正に算定し、関連する施設の優先度を勘案しながら、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	久米島固定式3次元レーダー装置(J/FPS-4)関連施設整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 本事業は、久米島分屯基地における固定式3次元レーダー装置(J/FPS-4)の配備のため、運用局舎及びレーダー局舎の整備工事を行ったもの。</p> <p>(事業の必要性) 航空自衛隊久米島分屯基地の航空警戒管制業務を行うために使用していた既存レーダー装置は、老朽化及び機能の陳腐化が著しく、効率的な業務が行えない状況にあったことから、固定式3次元レーダー装置(J/FPS-4)への換装が計画されたところである。</p> <p>当該事業は、固定式3次元レーダー装置(J/FPS-4)の配備に伴う施設の整備を行うことによって、かかる状況を解消し、航空自衛隊の航空警戒管制業務の効率化を図るものである。</p> <p>(事業実施の効果) 本事業の実施により、施設の老朽化及び機能の陳腐化が著しく、効率的な業務が行えない状況が解消され、航空自衛隊の航空警戒管制業務の効率化が図られており(現地部隊からのヒアリングで確認)、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも同種の自衛隊施設の整備に当たっては、航空警戒管制業務を行うために必要な規模等をレーダー装置の諸元から適正に算定し、新施設での配備をはじめ、既存施設改修及び増設での配備の検討を行い、効率的な整備を計画的に進めていく。

政策の名称	観測ヘリコプター(OH-1)のフォローアップ
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) OH-1は、陸上自衛隊の観測用ヘリコプターとして、平成11年度から量産型機の配備を開始しているものである。</p> <p>本事業は、OH-1のライフサイクルコスト低減に資する耐エロージョン向上ブレード及び運用コスト低減化エンジンに関する技術研究を行ったもの。</p> <p>(事業の必要性) 厳しい財政状況の中、各装備品においてもライフサイクルコスト低減が求められている。このため、観測ヘリコプター(OH-1)のライフサイクルコスト低減に資する耐エロージョン向上ブレード及び運用コスト低減化エンジンについて研究を行い、技術を取得する。</p>

	<p>(事業実施の効果)</p> <p>本事業により、現用ブレードと同等の飛行性能、振動特性等を有する耐エロージョン向上ブレード、及び耐久性・燃料消費率を向上した運用コスト低減化エンジンを試作することができた。本事業で得られた技術は、今後のエンジン開発における性能改善や開発当初からフォローアップを考慮した装備品の開発に利用することができ、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>耐エロージョン向上ブレードは既に平成19年度以降納入されたOH-1に適用済みである。また、運用コスト低減化エンジンについても平成21年度以降の新造エンジン契約から搭載予定である。</p>

政策の名称	ダクテッドロケット飛しょう体の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>通常のロケットエンジンは、推進装置内に燃料と酸化剤の両方を持っているが、ダクテッドロケットエンジンは酸化剤として大気中の酸素を利用することで、射程の延伸を可能にするよう考案されたエンジンである。</p> <p>本事業は、ダクテッドロケットエンジンを搭載した飛しょう体を試作、地上発射試験を行うことにより、ダクテッドロケット飛しょう体の実現可能性を検証したものの。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>従来の固体ロケットモーターの限界を超えた推進性能を可能とし、目標を極力遠方で確実に迎撃する誘導弾の推進装置としての有効性が見込まれるダクテッドロケットエンジンを搭載した飛しょう体の成立性を、地上発射試験により早期に実証し基礎的な技術資料を得る。</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>本事業により、実飛しょうにおけるダクテッドロケットエンジンの安定燃焼及びダクテッドロケット飛しょう体の機体制御についての技術を確認することができた。これにより、将来の誘導弾等に適用可能な空気取入型飛しょう体の実現に必要な技術的課題が解明されており、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>本事業において実証された2孔空気取入口のダクテッドロケットエンジン技術は、次世代の中射程空対空誘導弾をはじめとする誘導弾等の推進装置の一候補として期待できる。</p>

政策の名称	統合無線機の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>統合運用及び陸・海・空各自衛隊の情報伝達機能の充実・強化に貢献するため、ソフトウェアの入れ替えによって多様な無線機の仕様形態に柔軟に対応できる統合無線環境の構築を目的として、統合無線機の構成要素に関する技術研究を行ったもの。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>本事業は、様々な通信諸元の無線機との通信をソフトウェアの入れ替え等により実現でき、ネットワーク機能、秘匿機能及び対妨害性機能という無線通信上必要不可欠な機能を組み込んだ無線機を試作することにより、将来の統合無線機の構成要素に係る技術の確立を目的とするものである。</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>本事業により、ハードウェアの小型・軽量化、周波数ホッピング方式の組み込み、各種秘匿方式の組み込み等の技術的課題を達成し、将来の統合無線通信技術に関する技術資料を得ており、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>本事業で実施したハードウェアの小型・軽量化、広帯域送受信方式、変復調アプリケーション等について、平成19年度から開発に着手している新野外通信システム等で活用される予定である。</p>

政策の名称	将来装輪戦闘車両
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>将来の装輪戦闘車両に求められる機能向上と経費低減のために必要な、汎用車両によるファミリー化のための共通基盤技術に関し、モデリング&シミュレーションを活用し、システム構成と研究開発の効率化に関する技術研究を行ったもの。</p>

	<p>(事業の必要性)</p> <p>装輪車両は、長距離路上機動等の戦略機動性に優れており、比較的簡単な構造のため取得・維持経費も安価であるが、従来は個々の用途に応じて開発されてきたため、他の用途の車両には転用しにくく、また、装軌車両と比較して一般的に路外機動力が低く、比較的威力の小さい火器しか搭載できなかった。しかしながら、近年の技術進歩により、装軌車両に匹敵する性能を有する装輪車両を実現し、運用の効率化、経費節減を図れる可能性が高まってきたことから、多様な任務に適用できる汎用装輪車両でファミリー化するために必要な砲・弾薬技術、振動抑制技術といった共通基盤技術について研究する。また、複数の試作品を実際に製造して行うことが難しい将来の装輪戦闘車両の性能とコストの比較検討を、M & Sを活用して実施し、システム研究開発の効率化に関する技術資料を得る。</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>本事業により、車載用の火器・弾薬の小型軽量化技術、車載火器の射撃や路外機動による動揺を低減する振動抑制技術等を得ることができた。これにより、今後の装輪車両の開発における共通技術を確立するとともに、コスト低減を可能とする手法を確立しており、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>本事業で得られた技術的成果は、平成18年度から実施している近接戦闘車用機関砲システムの研究におけるCTA機関砲及び調整破片弾に適用されている。さらに、今後予定される将来の装輪戦闘車両の事業に適用を予定している。</p>

政策の名称	誘導武器高精度化技術の研究(1)地上誘導方式の研究
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>将来の経空脅威である高々度・超高速・極小RCSの複数目標等への対処を可能とし、かつ従来目標への対処能力を向上させた将来のミサイル誘導システムに関して技術研究を行ったもの。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>将来の経空脅威である高々度・超高速・極小RCSの複数目標等に対し、現有地对空ミサイルシステムの有する機能では限定的であるため、将来の経空脅威への対処を可能とし、かつ従来目標への対処能力を向上させた将来のミサイル誘導システムに関する技術資料を得る。</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>本事業により、ミサイル誘導用高精度標定技術、高精度脅威判定技術、適応型射撃フィルタ技術が確立することができた。これにより、高々度・極小RCS・超高速目標への対処を可能とするミサイル誘導システムの構築に必要な技術的課題が解明されており、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>本事業で得られた技術的成果は、ミサイルシステムにおける初中期誘導性能の高精度化の観点から、次世代の対空誘導システムへの適用が期待できる。</p>

政策の名称	普天間飛行場周辺道路改修等事業(北玉4号線)
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容)</p> <p>防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条(民生安定施設の助成)に基づく補助事業として、普天間飛行場周辺において、航空機の墜落事故等に際して緊急避難・消防救難活動の円滑化を図るため道路を整備したものの。</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>普天間飛行場の設置・運用に起因する障害(円滑な緊急避難・消防救難活動の実施が困難)を緩和するため、北谷町が計画した道路改修工事にかかる費用の一部を補助することにより、周辺住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する。</p> <p>(事業実施の効果)</p> <p>道路が整備されたことにより消防救難活動等がより円滑に実施可能になり、周辺住民の生活の安定の向上に寄与しており、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>今後とも、飛行場等の施設の周辺において、航空機の事故等に際して緊急避難・消防救難活動の円滑化を図るため、道路の拡幅、歩道の整備等が必要な場合には、今回の事業を参考とし、環境整備法の規定に基づく当該施策を適切に実施する。</p>

政策の名称	横須賀海軍施設における浚渫整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 平成18年6月15日に日米合同委員会において、平成20年に予定されている空母キティ・ホークからニミッツ級空母への交替に向けた、横須賀海軍施設の提供水域内における浚渫工事を日本政府が実施することについて合意したものである。</p> <p>本事業は、ニミッツ級空母の安全な航行に必要な水深を確保するため提供水域内の浚渫工事を実施した。</p> <p>(事業の必要性) 当該事業は、ニミッツ級空母(空母ジョージ・ワシントン)の安全な航行に必要な水深を確保するため、横須賀海軍施設の提供水域内における浚渫工事を実施するものであり、これにより米軍の円滑な駐留に資するとともに、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものである。</p> <p>(事業実施の効果) ニミッツ級空母が横須賀海軍施設の提供水域内において安全に航行可能になり、在日米軍の円滑な駐留に資するとともに日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与したものと判断でき、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>提供水域内における艦船の安全な航行に必要な浚渫工事を実施する際には、工事の効率化及び経済性の観点から選択した今回の海洋投棄による整備を参考とすることとする。</p> <p>また、日米地位協定の範囲内で米側のニーズを踏まえるとともに、日米安保条約の目的達成との関係や我が国の財政負担及び社会経済的影響等を総合的に勘案し、今後とも我が国の自主的判断により、提供施設整備を行う場合には、その適切な実施を効率的に図ることとする。</p>

政策の名称	嘉手納飛行場における学校(中学校)整備事業
政策評価の結果の概要	<p>(事業の内容) 本事業は、沖縄県の嘉手納飛行場にある、既存の中学校の教室が不足していることから基準を超過した生徒数を教室に収容している状態であり、生徒の教育環境を確保するため、鉄筋コンクリート2階建てで延べ面積約14,000㎡の建物及び附帯施設を整備したものである。</p> <p>(事業の必要性) 当該事業は、中学校の収容能力不足を解消し、米軍人・米軍属の子弟に対する適切な教育環境を整え、米軍人・米軍属の士気の高揚を図ることにより、在日米軍の円滑な駐留に資するとともに、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものである。</p> <p>(事業実施の効果) 中学校の収容能力不足が解消され、適切な教育環境が整ったこと等により、在日米軍の円滑な駐留に資するとともに日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与したものと判断でき、事業の目的は達成された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>在日米軍人等の子弟に対する適切な教育環境を確保するための教育施設を整備する際には、建設後の管理運営の効率化及び経済性の観点から極力集約整備した今回の事例を参考とすることとする。</p> <p>また、日米地位協定の範囲内で米側のニーズを踏まえるとともに、日米安保条約の目的達成との関係や我が国の財政負担及び社会経済的影響等を総合的に勘案し、今後とも我が国の自主的判断により、提供施設整備を行う場合には、その適切な実施を効率的に図ることとする。</p>

表 17 - 4 - 総合評価方式により事後評価した政策

政策の名称	情報収集における部外の知見の活用
政策評価の結果の概要	<p>本施策は、軍事以外にも政治・社会・経済・科学技術等様々な要因の影響を受ける国際情勢を多角的に分析するには、防衛省の有する知見だけでは限界があるため、部外の有識者、研究機関等を活用した部外調査委託を実施するものであり、平成 18 年度からは、委託先機関の選定に企画競争方式を導入するなどの改善措置を実施している。</p> <p>国際情勢の分析には客観性と多様な視点が重要であり、本委託調査により防衛省の知見が欠如・不足している部分を補完している。更に、企画競争方式の採用により、防衛省の情報分析・政策立案に活用しうる調査報告の質を確保している。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>政策部門・情報部門の関心に応じた調査研究テーマの設定、委託先機関選定方法の見直し等を行いつつ、部外の知見を積極的に活用していく。</p>

政策の名称	被服の調達
政策評価の結果の概要	<p>防衛省の職員の給与等に関する法律により、自衛官等に個人被服(制服等)を支給、貸与することとされている。制服等の調達については、保全性・斉一性の確保が必要であり、指名競争契約としていたが、競争性及び透明性の更なる向上を図るために、一般競争契約への移行を図るものである。</p> <p>自衛官等の制服の求められる条件を満たす方策を講じつつ、平成 20 年度には一般競争の割合(件数ベース)が約 98%となっており(平成 19 年度は約 58%)、より透明性の高い調達方法に移行することができた。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>より競争性及び透明性を確保するため、引き続き、常に入札及び契約状況などの把握に努め、一層の調達の適正化を図る。</p>

政策の名称	建設工事におけるコスト縮減の推進
政策評価の結果の概要	<p>本施策は、防衛施設建設工事コスト縮減対策に関する新行動計画及び防衛施設建設工事コスト構造改革プログラムに基づき、効率的な施設の建設を図るものである。</p> <p>コスト縮減に係る平成 19 年度までの実施庁(防衛施設庁)の実績評価の実施状況を検証し、これまでの事業の効果と今後期待される効果について評価を行った結果、平成 19 年度に実施した施策の縮減効果に関し 15.9%の総合コスト縮減率を達成(当初目標は 15%)しており、当初の目的どおり防衛施設建設工事におけるコスト縮減が着実に推進された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>平成 20 年 7 月、VFM最大化を重視した総合的なコスト構造改善を推進する新たな取り組み「防衛施設整備コスト構造改善プログラム」を策定した。このプログラムに基づき、防衛施設の取得から維持管理に係るプロセスを改善し、防衛施設の良質で効率的な整備・維持を図る。</p>

政策の名称	建設工事等における電子納品の推進
政策評価の結果の概要	<p>本施策は、建設工事等の契約、監督及び検査業務の的確かつ円滑な処理を図るため、工事情報の電子化を推進するものである。</p> <p>設計業務の成果品、調査業務の成果品及び工事関係図書の電子納品について、平成 19 年度までの実施庁(防衛施設庁)の実績評価の実施状況を検証し、これまでの効果等について評価を行った結果、すべての発注事案において、電子納品を実施しており、当初の目的どおり建設工事における電子納品が推進された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>現在、「成果品」等の電子納品と従来の「紙」による納品とが併存する過渡期にある。</p> <p>電子納品における問題点や実施状況を検証し、電子納品への全面移行を推進し、更なる契約業務の効率化を図る。</p>

政策の名称	建設工事における入札談合の再発防止策の推進
-------	-----------------------

政策評価の結果の概要	<p>本施策は、談合等の不正行為の起こりにくい環境を整備するため、従来の入札手続を見直す等、調達に係る一連のプロセスの透明性を高める等の措置を講じるものである。</p> <p>一般競争入札方式や総合評価落札方式等の工事の平成 19 年度までの実施庁(防衛施設庁)の実績評価の実施状況を検証し、本施策導入のこれまでの効果等について評価を行った結果、安全保障に係る調達を除く工事について、原則として一般競争入札方式を実施したことにより、入札・契約手続の透明性が確保され、競争性が推進された。(件数ベースで約 98%、金額ベースで約 99%)</p> <p>また、総合評価落札方式の導入が拡大(金額ベースで約 48%)したことにより、建設工事の品質が確保されたとともに、入札談合の起こりにくい環境の整備が推進された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>一般競争入札及び総合評価落札方式の推進(即ち入札・契約手続の改善)については、入札談合の再発防止推進に効果が大きい。今後とも、随時その効果を評価し、必要に応じて適切な見直しを行う。</p>

政策の名称	国有財産の管理
政策評価の結果の概要	<p>本施策は、自衛隊施設に供される行政財産である土地・建物等の管理(建物等の取得、用途廃止、所管換、地方公共団体等への使用許可等)を行うための事務手続きの目標処理期間(1か月～3か月)を設定し、処理期間の短縮を図るものである。</p> <p>国有財産管理事務手続の、平成 19 年度までの実施庁(防衛施設庁)の実績評価の実施状況を検証し、本施策の効果について評価を行った結果、事務手続に当たり、関係機関等との事前調整を綿密に行うとともに、作業工程表を活用し、工程管理や問題点の把握を十分にいき、事務手続を計画的に目標処理期間内に処理する、という当初の目標をほぼ達成している。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>事務処理の工程管理が不十分であった事案も見受けられることから、引き続き、手続に係る工程管理や問題点の把握を図る。</p> <p>今後とも、事前の調整を緊密に行い、事務処理期間の更なる短縮を図る。</p>

政策の名称	FMSの未精算問題の改善
政策評価の結果の概要	<p>FMSは、米国が武器輸出適格国に対し装備品等を有償で提供する制度である。FMSケース(契約)の価格は、納入完了後、米国が精算を行って、代金が確定するが、精算に長時間を要する場合がある。また、我が国の支払ったFMSの前払金は、従来、米連邦準備銀行の無利子口座に入金されていた。</p> <p>厳しい財政状況や予算の適正な活用のため、平成9年に新精算方式(装備品等の納入完了後2年以内を目途にみなし確定を行い、早期のケースクローズを図るもの)に参加し、未精算金額の減少を図り、また、平成 17 年3月に利子付き口座を開設し、前払金の有効活用を図った。</p> <p>新精算方式の参加により、未精算金額は減少傾向にあり、また利子付き口座の開設により利子を国庫に収納(平成 17～19 年度で約 190 億円)したところであり、予算の有効活用に資するものである。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>本施策を継続するとともにあらゆる機会を活用し精算の促進を働きかける。また、FMS価格の内訳が明らかになっていないという問題についても検討する。</p>

政策の名称	南極地域観測に対する協力について
政策評価の結果の概要	<p>南極地域観測事業は、南極地域観測統合推進本部(本部長:文部科学大臣、副本部長:防衛事務次官等)の下、関係省庁の協力により実施されている科学的調査活動である。自衛隊は、自衛隊法第 100 条の4の規定に基づき、昭和 40 年度(第7次支援行動)から砕氷艦「ふじ」により、昭和 58 年度(第 25 次支援行動)からは砕氷艦「しらせ」により、観測隊員や観測器材等の輸送を実施しているものである。</p> <p>南極観測船による輸送支援は、隊員の安全を保证するために設計された専用船による輸送であり、かつ専門的な技術の教育訓練を受けた自衛官により実施される安全、確実かつ効率的な手段である。</p>
政策評価の結果	<p>自衛隊は、砕氷船舶の構造、航法等に熟知しており、変化する過酷な天象・気象等の諸条</p>

の政策への反映状況	件下での任務においても支障がでないよう必要な教育訓練を実施しており、今後も南極地域観測に対する協力を継続していく。
-----------	---

政策の名称	多国間共同訓練について
政策評価の結果の概要	<p>平成12年度以降、アジア太平洋地域では、人道支援活動、災害救援などの対応を取り入れた多国間訓練への取り組みが始まり、防衛省・自衛隊としてもこれらの訓練に主体的・積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>多国間共同訓練は、二国間共同訓練同様、国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取組としても位置付けられており、安全保障対話・防衛交流の円滑な実施、様々な分野での連携・協力関係の充実・強化に資する重要な取組である。</p> <p>多国間訓練への参加は、平素の我が国における環境下では得ることが困難な訓練効果を得ることができ、自衛隊の各種技量向上に有効である。また、部隊レベルでの相互理解や信頼関係を増進し、国際的な安全保障環境の改善に寄与するものである。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	多国間訓練への参加及び主催に引き続き主体的・積極的に取り組む。

政策の名称	予備自衛官の教育訓練について
政策評価の結果の概要	<p>予備自衛官は、平素は民間企業等に勤務しているが、防衛招集命令等を受けて自衛官として勤務するものであり、予備自衛官制度は、有事の際等に必要な自衛官の所要を急速かつ計画的に確保するために必要な制度である。予備自衛官については、年間20日以内で防衛大臣が定める期間、訓練招集命令を受けて訓練を受けることになっており、当該期間は自衛隊発足以来、年間5日実施している。</p> <p>また、予備自衛官が訓練に出頭しやすい環境を整備するため、休日を絡めた訓練日程を設定することや、地方協力本部が予備自衛官雇用企業等を訪問して予備自衛官制度の理解を求める等の措置を実施している。</p> <p>5日間の訓練は、自衛官としての基本的な資質・体力を維持するため必要である。予備自衛官に対するアンケートの結果、約7割の者が5日間(現状)の出頭が可能であると回答しており、また、休日を絡めた訓練日程の設定等の措置が有効であることが分かった。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	予備自衛官が訓練に出頭出来る環境の整備や、予備自衛官雇用企業への訪問による広報等を継続して実施する。

政策の名称	特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付
政策評価の結果の概要	<p>本交付金は特定防衛施設関連市町村に対し、航空機や砲撃に伴う騒音などの影響の軽減、特定防衛施設のほとんどが大規模施設であることに伴う関連市町村のまちづくりへの影響の軽減等を図るため、関連市町村が公共用の施設の整備を行う費用に充てるために交付しているものである。</p> <p>今回、特定防衛施設関連市町村(105市町村)へのアンケート調査等をもとに評価を行った結果、アンケートの結果、本施策により、まちづくり等への影響の軽減と関係住民の生活の安定と福祉の向上が図られており、周辺住民の理解と協力を得て、防衛施設の安定的な運用の確保に寄与していることが確認された。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	住民のニーズの変化に対応したまちづくりを一層推進するよう、本施策を継続し、国の厳しい財政状況を踏まえ、予算の効率的な執行に努める。

政策の名称	周辺財産管理
政策評価の結果の概要	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の規定に基づき、飛行場等周辺の航空機による騒音が特に著しい一定の区域において防衛省が取得した土地(周辺財産)については、その周辺における生活環境の改善に資することを目的とし、緑地帯その他の緩衝地帯として整備・管理している。

	<p>また、周辺財産については、国有財産法等の定めるところにより、地方公共団体等に対し、その用途又は目的を妨げない限度において使用許可している。</p> <p>緑地帯等の周辺財産の整備・管理、使用許可を行うことにより、防衛施設に対する地方公共団体及び周辺住民の理解と協力が得られ、防衛施設の安定的運用の確保が図られている。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	地方公共団体等の要望を踏まえ、引き続き周辺財産の整備・管理、使用許可を推進する。

政策の名称	合衆国軍隊の行為等による被害者への賠償等
政策評価の結果の概要	<p>在日合衆国軍隊等の行為等により損害を受けた被害者等に対しては、日米地位協定第18条の規定等に基づき、我が国政府が関与する形で賠償等を行うこととされており、被害者等の救済を図り、更に防衛施設の安定的運用の確保等に寄与するものである。</p> <p>今回、被害者への賠償等の効果についてアンケート調査等をもとに検証、評価を行った結果、被害者への賠償等については、言葉・文化の異なる米側との交渉を防衛省が行うことにより、被害者等の負担軽減・救済が図られており、防衛施設の安定的運用の確保及び合衆国軍隊の円滑な駐留に寄与している</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	米側の理解と協力を得つつ、より早期に賠償金等を被害者等に支払うことができるよう努める。

政策の名称	在日米軍の制限水域に係る漁業補償
政策評価の結果の概要	<p>合衆国軍隊が訓練等のため提供水域等において水面を使用する場合、訓練等を円滑に行うとともに漁船の操業や漁業関係者の安全を図るため、漁船操業制限法に基づき、一定の区域及び期間を定めて漁船の操業を制限又は禁止し、これに伴い漁業者が被った漁業経営上の損失を適正に補償している。</p> <p>また、漁船の操業制限等の後に漁業を営み始めた者は同様に損失を被っても補償対象者とならないことを踏まえ、これらの者を救済するため、一定の要件に該当するものに漁業見舞金を支給している。</p> <p>漁業者が被った漁業経営上の損失を適正に補償することにより、漁業関係者の理解と協力の下、漁船の操業制限等に対し同意が得られ、提供水域等の安定的な運用の確保が図られている。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	今後とも、漁業関係者の協力を得ながら漁業操業の実態把握に努め、漁業者が被った漁業経営上の損失に対して、適正な補償に努める。

政策の名称	駐留軍等労働者の給与(格差給・語学手当)
政策評価の結果の概要	<p>駐留軍等労働者の給与のうち、格差給、語学手当については、制度が設けられた昭和20年代から社会情勢が大きく変化したことから、給与制度の合理性の観点から平成20年度から廃止した(5年間の経過措置あり)。その結果、不利益変更を主体的に組合及び米軍に提案・実現し、今後、日米間において雇用主としての主体性を発揮することに寄与した。</p> <p>また、労使交渉の結果、労務管理について客観的・建設的な議論のための有識者会議の開催に繋がり、さらに駐留経費負担の大幅減が見込まれるものである。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	駐留軍等労働者と民間企業従事者の給与水準等の比較を行い、制度の実施状況を検討する。

政策の名称	駐留軍等労働者の退職手当
政策評価の結果	駐留軍等労働者の退職手当については、雇用が不安定であったこと等を考慮して、国家公務員の水準を上回る支給率が設けられたものであるが、制度が設けられた昭和20年代か

の概要	<p>ら社会情勢が大きく変化したことから、平成 20 年度から国家公務員の水準に引き下げた(5年間の経過措置あり)。その結果、不利益変更を主体的に組合及び米軍に提案・実現し、今後、日米間において雇用主としての主体性を発揮することに寄与した。</p> <p>また、労使交渉の結果、労務管理について客観的・建設的な議論のための有識者会議の開催に繋がり、さらに駐留経費負担の大幅減が見込まれるものである。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>国家公務員の退職手当制度改正の動向を踏まえ、駐留軍等労働者の退職手当制度への導入について検討する。</p>

政策の名称	個人情報保護(諮問)
政策評価の結果の概要	<p>本施策は、防衛省が保有する個人情報の不開示(一部開示を含む。)の決定に係る不服申し立てについて、国民の視点に立ち、受領から 30 日以内に内閣府情報公開・個人情報保護審査会に諮問することを目標とし処置の迅速・適正な処置を図るものである。</p> <p>今回は、当該業務の更なる迅速化に資するため、不服申し立て件数及び当該申し立てに要した日数を把握し、迅速かつ適正な業務が実施されているか評価を行った結果、管理表を活用する期限管理方法は、事務処理をより迅速かつ適正に実施することが可能となり、国民に対してより防衛行政の理解を得ることができるものである。また、防衛省における当該事務処理期間は、他省庁に比べ迅速に処理されているので、当該施策は有効な施策と評価する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>事務処理期間を更に短縮させるべく、管理表の様式を見直す等、更なる事務処理の円滑化に努める。</p>

政策の名称	個人情報保護(裁決決定)
政策評価の結果の概要	<p>本施策は、防衛省が保有する個人情報の不開示(一部開示を含む。)の決定に係る内閣府情報公開・個人情報保護審査会の答申について、受領から 30 日以内に防衛省が裁決決定することを目標とし迅速・適正な決定、異議申立人への通知を図るものである。</p> <p>今回は、当該業務の更なる迅速化に資するため、審査会への諮問件数及び当該諮問における裁決決定に要した日数を把握し、迅速かつ適正な業務が実施されているか評価を行った結果、管理表を活用する期限管理方法は、事務処理をより迅速かつ適正に実施することが可能となり、国民に対してより防衛行政の理解を得ることができるものである。また、防衛省における当該事務処理期間は、他省庁に比べ迅速に処理されているので、当該施策は有効な施策と評価する。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>事務処理期間を更に短縮させるべく、管理表の様式を見直す等、更なる事務処理の円滑化に努める。</p>

政策の名称	調達業務等監査
政策評価の結果の概要	<p>平成 18 年 7 月の装備関係部局の組織改編において、より効率的に装備品を取得していくため、装備品の開発、量産、運用(維持、修理を含む)、廃棄に至るライフサイクルを見据えた体制が構築された。その際、監査課は、装備品等の開発及び調達等、役務の調達並びに装備品等の研究に関する業務について、その実態を把握し、これが適正かつ効率的に行われるよう是正指導し、業務の改善及び能率の増進に寄与することを目的として監査を実施することとなった。特に、装備施設本部については、本部内外から多重的・重層的なチェックを行う必要があることから、監査課においては、地方を含め、調達業務等に係る監査を実施している。</p> <p>調達業務等監査の実施により、平成 18 年度以降、計 15 件の是正指導を行った。是正指導事項については、反映状況を確認するとともに、当該是正事項による効果もあわせて確認しており、業務の改善及び能率の増進に寄与している。</p>
政策評価の結果	<p>平成 21 年度からライフサイクルコスト(LCC)管理を本格的に実施することとしており、今後、LCC 管理についても監査を実施する。</p>

の政策への反映 状況	
---------------	--